

平成31年度 当初予算 (案)

# 主な事業の説明書

建設部

款	項	目	大	事業	ページ
6	1	9	10・11	国土調査事業費（補助分・単独分）	7－1
8	2	2	10・11・13	道路維持管理費（単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業）	7－2
8	2	2	12	除雪対策費	7－3
8	2	2	14	除雪機械購入費	7－4
8	2	2	60	消雪施設等補助金	7－5
8	2	4	32・40	道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業）	【道路河川課】 7－6
8	2	4	40	道路改良事業費（社会資本整備総合交付金事業）	【都市管理課】 7－7
8	2	6	15	橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）	7－8
8	2	8	1・2	交通安全施設整備費（単独分・債務負担行為分）	7－9
8	2	8	6	通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）	7－10
8	3	1	13	駐車場管理運営費	7－11
8	4	1	11	市営住宅維持管理費	7－12
8	4	1	20	住宅リフォーム支援事業費	7－13
8	4	2	10	地域住宅整備事業費	7－14
8	4	2	15	岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費	7－15
8	7	1	10	公園維持管理費	7－16
8	7	4	10	市民ゴルフ場管理運営費	7－17
9	1	4	11	水害対策費	7－18

# 事 業 説 明 書

10

6 款 1 項 9 目 11 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路・橋りょう施設の最適化

継続

課所名： 建設部 用地対策課

『事業名』 **国土調査事業費（補助分・単独分）**

【31年度】	21,535 千円	【30年度】	4,707 千円	【増減額】	16,828 千円
補助分	15,400 千円	【30年度】	0 千円	【増減額】	15,400 千円
単独分	6,135 千円	【30年度】	4,707 千円	【増減額】	1,428 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	11,550			9,985

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることを目的とする。  
 地籍調査の成果である地籍図と地籍簿を作成し、公共土木・土地改良・農地管理・都市計画・総合開発・宅地造成の事業に利用するとともに土地の権利関係の明確化・租税公課の公平化・不動産登記簿の整備を図ることを目標とする。

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

- ・土地の境界、権利関係が明確になり、課税の適正化が図られる。
- ・災害発生時、測量成果を活用することで迅速な復旧が図られる。

【実施面積および決算額】 ※調査面積は換算面積 (決算額：千円)

地域	H26		H27		H28		H29	
	調査面積	決算額	調査面積	決算額	調査面積	決算額	調査面積	決算額
西仙北	0.12 km <sup>2</sup>	5,983	0.11 km <sup>2</sup>	6,258	0.12 km <sup>2</sup>	6,493	0.10 km <sup>2</sup>	5,665
協和	0.75 km <sup>2</sup>	5,874	0.39 km <sup>2</sup>	6,174	0.22 km <sup>2</sup>	6,076	0.14 km <sup>2</sup>	5,723
太田	0.30 km <sup>2</sup>	15,836	0.25 km <sup>2</sup>	12,949	0.26 km <sup>2</sup>	14,944	0.18 km <sup>2</sup>	10,818
計	1.17 km <sup>2</sup>	27,693	0.75 km <sup>2</sup>	25,381	0.60 km <sup>2</sup>	27,513	0.42 km <sup>2</sup>	22,206

3. C h e c k（評価：問題と課題）

未実施地域及び休止地域の事業着手について、今後検討が必要である。

4. A c t（改善：今後の方向性と31年度事業の概要）

平成31年度事業概要

(千円)

地域	事業費(補助分)	事業費(単独分)
西仙北	800	第1計画区 調査面積 0.13Km <sup>2</sup> (北野目、刈和野) 測量業務委託等
協和	800	第1計画区 調査面積 0.42Km <sup>2</sup> (協和船沢) 測量業務委託等
太田	13,800	第1計画区 調査面積 0.21Km <sup>2</sup> (太田町齊内、太田町国見) 第2計画区 調査面積 0.17Km <sup>2</sup> (太田町国見) 測量業務委託等
計	15,400	6,135

現在事業を実施中の地区については、事業の実施方法等について改善しながら継続して事業を進めるとともに、未実施の地域を含めた全市の実施計画を策定した上で、優先度を見極め、効率的に調査を進めていく。

また、地籍調査の成果認証後、法務局へ未送付となっている地区については、現在の所有者、土地異動について再確認を行い早期の法務局送付を目指す。

なお、国土調査促進特別措置法に基づき作成される「国土調査事業十箇年計画」は、第7次計画が平成32年度からとなっており、継続して実施している西仙北地区、協和地区、太田地区に加え未実施地域の旧大曲市地区と休止地域の旧中仙町地区を含めたもので作成することを検討する。

# 事 業 説 明 書

10  
11  
8 款 2 項 2 目 13 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **道路維持管理費(単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業)**

【31年度】	433,810 千円	【30年度】	586,482 千円	【増減額】	△ 152,672 千円
単独分	374,926 千円	【30年度】	412,482 千円	【増減額】	△ 37,556 千円
債務負担分	22,500 千円	【30年度】	22,500 千円	【増減額】	千円
社会資本	36,384 千円	【30年度】	151,500 千円	【増減額】	△ 115,116 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,647		73,100	4,045	337,018

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

※法定外公共財産使用料  
※地域振興基金繰入金

損傷箇所の復旧や老朽化箇所の若返りに際しては、路線の性質に最も適した効果的手法により対応する。

【幹線道路：恒久的手法(社会資本整備総合交付金事業) / 生活道路：即効的手法(直営補修保全)】

- 目標：(単 独) 直営舗装及びパッチングによる路面修繕 2,060t (約29,500㎡)  
(社会資本) 道路施設点検結果等に基づく幹線路面修繕事業：5路線 延660m  
緊急輸送路上の道路照明灯LED化事業：19基

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成26年度に1班でスタートした直営舗装は、平成30年度までに3班(直営舗装:1班、パッチング:2班)へ体制を強化し、市内全域の舗装補修にスピード感を持って対処してきた。

【主な事業実績】

単 独 実 績	平成26～27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	累 計
	58路線 5,237m	30路線 2,549m	38路線 3,530m	38路線 4,189m	164路線 15,505m
社会資本	幹線路面修繕	18路線 延9,918m	法面修繕事業	1路線	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・3,000kmを超える市道交通網の維持管理では、幹線道路を優先する必要があるために生活道路の対応までに時間を要している。
- ・幹線道路は社会資本整備総合交付金による路面修繕を行っているが、緊急度及び交通量等を踏まえた実施箇所の更なる厳選に加え、市財政負担が軽減できる補助事業等の模索を継続する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 近年、社会資本整備総合交付金の配分率は著しい低迷状況(本事業のH30配分率：約3割)にあるため、本市の道路修繕は単独事業での直営施工を主力とし、重点的な市民生活道路の維持保全を実施する。
- 費用対効果及び機動力の高い直営班の効率・効果的運用の更なる拡充を図り、直営舗装及びパッチングによる補修施工量を増加し、生活道路の補修保全を手厚く実施する。(主な実施内容は次表のとおり)

実 施 項 目	H31予算 実施計画	H30予算 実施計画等	前 年 比
直営舗装・パッチング路面修繕	2,060t (約29,500㎡)	630t (約9,000㎡)	約3.3倍
緊急修繕用常温合材(20kg/袋)	6,600袋	4,700袋	約1.4倍

- 直営施工の対応力強化によって生活道路の補修保全スピードが加速することと、地域特性に応じた活用が可能な予算(2,500千円/地域)運用によって、「暮らしやすさ」への効果発現が期待される。
- 平成29年7月の大雨による被災箇所復旧を全市的に最優先としていることに加え、限られた予算を最も効率・効果的に活用するため、直営対応以外の工事発注は緊急性の高い箇所のみで最小規模で実施する。

# 事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 歩行空間の確保

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **除雪対策費**

【31年度】 1,150,146 千円 【30年度】 1,157,975 千円 【増減額】 △ 7,829 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
100,000	30,446		672	1,019,028

※消雪施設電気使用料

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

冬期間の円滑な道路交通網を将来にわたり安定的に確保し、市民生活の安全性と快適性の向上を実現するための効率的且つ迅速な対応を図ることができる除雪体制を構築するとともに、雪対策の更なる効率化と市民サービスレベルの向上を図る。

- 目標：共同企業体（JV）による道路除雪率：100% ※直営除雪区間を除く

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・除雪業務委託費精算方法の見直しにより費用対効果を向上させたことに加え、受注業者の共同企業体化を推進して除排雪力の維持強化を図ってきた。

平成25年度	除雪単価の見直し（固定費、待機補償費の導入）
平成26年度	GPSを活用した除雪情報提供システムの本格稼働、多様な入札契約方式モデル事業による地域維持型除雪制度の検討
平成27年度	共同企業体化及び道路維持との包括発注の検討
平成28年度	共同企業体化（7地域）、道路維持との包括発注の試行（太田地域）
平成29年度 平成30年度	共同企業体化と道路維持との包括発注の試行（7地域） ※ 包括発注により、冬期路面損傷への対応スピードが向上し、事故抑制効果を発現

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・除雪を支える地元建設業者は、公共事業の減少や景気の低迷等により建設機械の導入や雇用の確保が厳しい状況にあり、将来の除雪体制の維持に不安を抱えている。
- ・除雪オペレータの高齢化に伴い、個々のオペレータに蓄積されている技術や知識の継承が急務となっていることに加え、除雪に携わる若手の育成と安定した雇用の確保が必要である。
- ・除雪業務委託は、効率的な除雪作業を行うために随意契約により毎年同じ業者と契約締結しているが、対外的に明確な説明が可能な入札契約の透明性確保が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 全地域において業務受注業者の共同企業体化を図り、将来的には複数年契約を実施し除排雪事業の安定化を図る。（主な効果発現は次のとおり）
  - ・作業員、除雪機械の流動化により、作業の効率化が図られる。
  - ・熟練オペレータの技術・知識・ノウハウ等の共有化が図られる。
  - ・雇用創出及び若手育成の場が構築される。
- 逼迫した財政状況下の本市において、より費用対効果の高い事業を実施するために「現状の問題・課題」の更なる洗い出しを行い、改善に向けた取組の検討・実施によって事業の効率化を推進する。
- H31年度は全地域で道路維持との包括発注を行い、請負業者選定はプロポーザル方式を継続採用する。
  - ・引き続き公募型プロポーザル（技術提案）方式を採用し、契約の透明性を確保する。

# 事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 14 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 除雪機械更新サイクルの加速化

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **除雪機械購入費**

【31年度】 **99,795** 千円 【30年度】 **118,704** 千円 【増減額】 **△ 18,909** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>66,530</b>		<b>33,200</b>		<b>65</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

冬期間の円滑な道路交通網の確保に向けて、除雪機械の老朽化に伴う修繕費用及び修繕日数の増大を抑制するために、修繕費用、稼働実績及び耐用年数等を考慮し、優先順位を決めて老朽化機械を更新する。

- 目標：平成35年度までに製造後15年超過除雪機械 5台(4.4%)以内

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成30年度は社会資本整備総合交付金事業により、ロータリ除雪車ほか2台の計3台更新を実施した。

購入機械 (新機械)			更新機械 (旧機械)				
機種	規格	配備	機種	規格	年式(経過年数)	累計稼働	管理
ロータリ除雪車	2.2m級	西仙北	ロータリ除雪車	2.2m級	S62 (30年)	6,491Hr	西仙北
除雪ドーザ	14t級	西仙北	除雪ドーザ	14t級	S61 (31年)	7,058Hr	西仙北
小形ロータリ除雪車	1.3m級	太田	小形ロータリ除雪車	1.3m級	H4 (26年)	8,499Hr	太田

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・近年、国からの交付金配分低下に伴い、交付金事業での雪寒機械の大幅更新は困難な状況下にある。
- ・市所有の除雪機械は半数以上が製造後15年以上経過しており、老朽化に伴う故障件数の増加と修理に要する日数及び費用の増大が財政負担となっている。
- ・雪対策総合計画及び道路除雪基本計画では共に除雪機械の更新10台の目標を掲げているが、全てを交付金事業による更新は困難であることも大きな課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 交付金事業を有効活用しながら、ロータリ除雪車や除雪グレーダ及び除雪ドーザ(11t級以上)等の大型機械を優先的に更新することに加え、県からの払下げ機械を積極的に導入し旧式機械からの更新を図る。
- 凍結防止剤散布車や排雪用の小型バックホウ、ローダ(9t級以下)については、広域的な利用を推進する。
- 道路除雪に際しては、除雪業務受注業者の所有機械も効果的に活用して除雪機械の長期的な安定稼働を目指す。

《 31年度事業の概要 》

購入機械 (新機械)				更新機械 (旧機械)				
目標	機種	規格	配備	機種	規格	年式(経過年数)	累計稼働	管理
5台更新	ロータリ除雪車	2.2m級	神岡	ロータリ除雪車	2.2m級	S62 (31年)	6,491Hr	西仙北
	ハットガイト除雪機	22PS級	協和	ハットガイト除雪機	22PS級	H7 (23年)	1,152Hr	協和
	除雪ドーザ	14t級	協和	除雪ドーザ	14t級	S53 (40年)	8,858Hr	協和
	除雪ドーザ	14t級	南外	除雪ドーザ	14t級	S57 (36年)	14,216Hr	南外
	除雪ドーザ	11t級	仙北	除雪ドーザ	11t級	H2 (28年)	7,885Hr	南外

# 事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 60 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 歩行空間の確保

**継続**

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **消雪施設等補助金**

【31年度】 **7,960** 千円 【30年度】 **7,960** 千円 【増減額】 **0** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>7,960</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

冬期間における生活道路の通行機能を確保するため、環境に優しく経済的な消雪施設の整備を促進し、安全・安心で快適な生活を確保する。

狭隘道路の消雪施設を整備するとともに、これからの高齢化社会を見据え、住民団体が実施する消雪施設及び揚水施設の新設や更新に対して補助金を交付し、消融雪施設整備を推進する。

- 目標：年度内申請団体へ補助金交付100%

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・これまでの組合結成数は、消雪施設227組合、流雪溝57組合である。
- ・受益者2名以上の組織及び開発行為者が新規に消雪施設を設置、または設置後規定年数を経過した施設を更新・改良する場合にその経費の一部を補助してきた。

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・既存施設の老朽化が進行し、本来の能力発揮に至らない施設が多くなっており、降雪量の多い日の交通に支障を生ずる場面が多くなってきている。
- ・老朽化した施設更新を希望する組合は多いが、高額な工事費となるため、施設更新に踏み切れない組合が多い。

**4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)**

- 現行制度に加えて高齢化社会に適応した制度拡充を検討する。
- 地域コミュニティ等による共助での雪対策を行うために、PRを継続し、組合設立を推進する。
- 近年の補助件数の増加に対応可能な予算を当初に措置し、市民ニーズへ柔軟に対応する。

- － 近年の補助内容 －
  - 新興住宅の形成による住民団体の消雪施設新設
  - 既存施設の老朽化に伴う施設更新

《 31年度事業の概要 》

- ・消雪施設新設：2件 補助金：2,000千円/件 × 2件 = 4,000千円
- ・消雪施設更新：3件 補助金：1,000千円/件 × 3件 = 3,000千円
- ・揚水施設更新：3件 補助金： 320千円/件 × 3件 = 960千円

# 事 業 説 明 書

32  
8 款 2 項 4 目 40 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名： 建設部 道路河川課

## 『事業名』 道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業）

【31年度】	114,038 千円	【30年度】	61,922 千円	【増減額】	52,116 千円
単 独 分	29,214 千円	【30年度】	34,822 千円	【増減額】	△ 5,608 千円
社会資本	84,824 千円	【30年度】	27,100 千円	【増減額】	57,724 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
35,112		74,400		4,526

### 1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

市民生活や経済・社会活動を支える重要インフラである道路の必要箇所を次の区分により整備する。

『幹線道路』：公共施設や都市機能に関連する交通利便性の向上を図る。

※ 社会資本整備総合交付金等の国庫補助等を活用し事業を実施する。

『生活道路』：全市的な整備水準の統一化を進めつつ安全・快適性の向上を図る。

非国庫補助路線は単独事業を前提とするが、常に市財政面で有利な制度を模索しつつ事業を実施する。

- 目標：平成31年度計画事業100%実施

### 2. D o（実行：これまでの実績と成果）

- ・地域間の連携強化や利便性向上に資する道路改良を行い、一定の効果を上げてきた。
- ・整備済箇所の中には水害や雪害対策として顕著な効果を発現している事例があり、市民生活の安全・安心に寄与する成果を発揮している。

《 代表的効果事例 》

地 域	路 線 名	事 業 効 果
大 曲	市役所前通線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員狭小区間の解消による車両通行の円滑化</li> <li>・歩道融雪施設の整備による冬期間の歩行者空間確保</li> </ul>
南 外	南外1号線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲線部の線形改良による車両通行の円滑化</li> <li>・道路高の改良による雄物川増水時の冠水対策(孤立世帯対策)</li> </ul>

### 3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・事業箇所は優先順位を考慮したうえで選定し、順次事業を実施しているが、限られた予算内で多くの要望箇所に対応する必要があるため、場所によっては着手に至るまで複数年の期間を要している。
- ・平成31年度は平成29年度に発生した災害復旧を図るため、過去に例が無い規模の件数・金額の工事発注が本市同様に秋田県からも見込まれている。
- ・本市の財政状況に加え、受注者側の対応力を考慮すると、本事業の実施箇所として、着手見送りが可能な箇所を改めて見定めた事業執行が必要である。

### 4. A c t（改善：今後の方向性と31年度事業の概要）

- 平成30年度に引き続き、平成29年7月22日からの大雨による被災箇所復旧を最優先とするとともに、限りある予算を効果的かつ効率的に活用する。
- 新規路線としての改良事業着手を見送り、これまでに「大仙市道路整備に関する指針」に基づき選定した工事箇所の最小限度での継続実施に加え、緊急性の高い消雪施設整備を推進する。

《 31年度 市単独事業の概要 》

地 域	大 曲	神 岡	西 仙 北	仙 北	太 田
路線数(路線)	1	1	1	1	2
金額(千円)	13,000	13,000	249	2,477	488
主な事業概要	消雪施設 (散水管)	消雪施設 (揚水施設)	消雪施設 (水源探査)	用地買収 囑託登記	用地買収 囑託登記

《 31年度 社会資本整備総合交付金事業の概要 》 ※ 幹線道路の整備

仙北 : 高梨堀見内線

道路改良 10,838千円



# 事業説明書

8 款 2 項 4 目 40 事業

(施策の大綱)道路河川等の整備

(施策)安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 **道路改良事業費（社会資本整備総合交付金事業）**

【31年度】 84,824 千円 【30年度】 27,100 千円 【増減額】 57,724 千円

うち都市管理課  
所管分 73,986 千円 【30年度】 0 千円 【増減額】 73,986 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
35,112		47,100		2,612

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

「(仮称)はなびの小路整備事業(高質空間形成施設/歩道整備)」は、平成28年度に策定した「大曲大町地区都市再生整備計画」の基幹事業のひとつとして実施する。「大仙市花火産業構想」に基づき開館した「花火伝統文化継承資料館(はなび・アム)」の整備と合わせ、丸子川沿線の歩道を再整備することで、安全な歩行者空間を確保し、観光施設等へのアクセス性、回遊性向上を図るとともに、観光資源や施設を結びつけ、まちなか歩きや滞留を促進するものである。

- 目標：中心市街地における歩行者通行量の増加

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

- ・「(仮称)はなびの小路整備事業(高質空間形成施設/歩道整備)」については、平成31年度の事業完了を目指し、平成29年度に歩道整備の実施設計を実施している。
- ・「大曲大町地区都市再生整備計画」の基幹事業のひとつである花火伝統文化拠点施設整備は完了し、「花火伝統文化継承資料館(はなび・アム)」として平成30年8月にオープンしている。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・歩道整備後は、花火伝統文化継承資料館(はなび・アム)等へのアクセス性、まちなかの回遊性向上を生かし、交流人口拡大を図る取り組みをしていく必要がある。

4. A c t（改善：今後の方向性と31年度事業の概要）

【平成31年度事業の概要】

- ・「(仮称)はなびの小路整備事業(高質空間形成施設/歩道整備)」について、平成29年度に実施した実施設計に基づき、平成31年度に歩道整備工事に着手し、事業の完了を目指す。

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額
(仮称)はなびの小路整備事業(高質空間形成施設/歩道整備)/歩道整備工事	歩道舗装(カラー舗装) L=227m	73,986
	防護柵改修	
	擬木柵撤去・新設 L=220m	
	ガードレール撤去・転落防止柵新設 L=92m	
	照明灯改修 N=4基	

【今後の方向性】

- ・歩道に設置する防護柵と一体になった展示パネルに、花火のレプリカ資料や児童等から募集した花火を題材とした絵画を展示するなど、歩道をはなび・アムと連動した「まちなかアート」空間として活用するとともに、「花火のまち大仙」の雰囲気醸成する取り組みを他の関係部局と連携して行う。
- ・歩道と丸子川親水エリアを一体的な空間として計画的な維持管理を行い、安全で快適な歩行空間を確保する。

# 事 業 説 明 書

8 款 2 項 6 目 15 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路・橋りょう施設の最適化

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **橋りょう長寿命化対策事業費 (社会資本整備総合交付金事業)**

【31年度】 200,000 千円 【30年度】 150,000 千円 【増減額】 50,000 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
118,800		66,800		14,400

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

老朽化する橋梁の増大に対応するとともにライフサイクルコストの低減を図るため「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた「予防保全型」の管理を行い、健全な橋梁維持により安全・安心な交通網を確保する。

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、管理橋梁の計画的な補修を実施する。

道路法に関する省令で義務づけられている「5年に1度の近接目視による点検」を全橋実施する。

- 目標：全管理橋梁の定期点検実施 (管理橋梁数：1,367橋、1巡/5年)

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・ 『橋梁長寿命化修繕計画』  
平成23年度から平成25年度までに実施した橋梁点検結果を基に、平成25年度に437橋を対象とした長寿命化修繕計画を策定  
対象橋梁：「橋長15m以上」 または 「通行止により孤立世帯を生ずる橋梁」
- ・ 『橋梁補修』  
平成25年度から「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき補修設計及び工事を実施  
「実績」 設計：15橋  
          工事：7橋 [大曲]館の橋、丸子橋 [西仙北]暁橋、平和橋  
                  [中仙]坂の上橋 [仙北]川福橋、川前橋
- ・ 『橋梁点検』  
平成26年7月の法令改正により道路管理者に義務づけとなった5年に1度の「定期点検」を平成27年度から実施  
「実績」 1,367橋 [ H27年度：723橋 H28年度：352橋 H29年度：15橋 H30年度：277橋]

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・ 年間2～3橋の補修工事を実施しているが、本市の管理橋梁数を考慮すると更なる事業の効率化により、可能な限り事業進捗を図る必要がある。
- ・ 1,000橋以上の橋梁を管理する本市では、5年に1回の定期点検費用が大きな負担となっている。
- ・ 中心市街地の活性化を図る本市では交通量が増大している路線があり、想定以上のペースで老朽化が進む可能性を持つ橋梁もあるため、「橋梁長寿命化修繕計画」「日常パトロール」「定期点検」の内容を総合的に判断し補修橋梁を選定する必要がある。
- ・ 管理橋梁には跨線橋及び跨道橋が22橋 (内、鉄道を跨ぐ橋：7橋、高速道路を跨ぐ橋：8橋)があり、補修はJR東日本及びNEXCO東日本へ委託する必要があるために費用が掛かり増しし、他の橋梁補修に遅れが生じる可能性がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)**

- 平成31年度は社会資本整備総合交付金を活用し、次の事業を実施する。(補助率：事業費の59.4%)

	地域	橋梁名等	架設年	橋長	地域	橋梁名	架設年	橋長
補修設計	大曲	大曲こ線橋 車道 (歩道)	昭和40年 (昭和52年)	13.4m (22.5m)	協和	合貝跨線橋	昭和48年	15.3m
	協和	上ノ山橋	平成2年	57.3m	—	—	—	—
補修工事	大曲	伊豆見橋	昭和40年	18.9m	協和	上荒川橋	昭和38年	33.75m
定期点検	全域	268橋 (内直営196橋)※二巡目						

- 橋梁点検車を必要としない橋長5m以下の橋梁は、職員の知識及び技能向上を図り、直営による点検を実施する。



# 事 業 説 明 書

8 款 2 項 8 目 6 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名： 建設部 道路河川課

## 『事業名』 通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）

【31年度】 30,382 千円 【30年度】 43,000 千円 【増減額】 △ 12,618 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,047		11,900		435

### 1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

通学路緊急合同点検及び通学路安全パトロール等の結果を踏まえ、安全・安心な通学路を確保するために社会資本整備総合交付金を活用し、通学路を整備する。

- 目標：平成31年度計画事業100%実施

### 2. D o（実行：これまでの実績と成果）

・平成24年度に実施した通学路緊急合同点検以降、点検及びパトロール等の結果を踏まえ、次の対策を実施してきた。

『追分板杭線』（大曲）全体延長 L=1,362m

平成25年度より通学路における歩行者空間整備を実施し、平成26年度に事業完了。

路肩拡幅による歩道帯確保に加えてグリーンベルトを施工し、通学路の安全性を向上させた。

『仙北太田線（旧仙北1号線）』（仙北）全体延長 L=2,000m

平成24年度に事業着手し、平成26年度までにL=700mの路線測量、詳細設計、用地調査及び横堀小学校前のL=900mの整備を実施。

平成30年度までに移転補償及び一部用地買収を行い、L=470mの整備を実施。

『久保関古館線』（太田）全体延長 L=2,800m

平成26年度に事業着手し、事業区間全体の路線測量及び詳細設計を実施。

平成30年度までに第1工区L=300mの歩道整備を実施。

『高畑新山線』（中仙）全体延長 L=380m

平成29年度に事業着手し、事業区間全体の路線測量及び詳細設計を実施。

『大町通線』（大曲）対象区間延長 L=920m

平成29年度から実施している生活道路交通安全対策を継続し、区画線及びグリーンベルト施工により車道及び歩道部の幅員を再設定し、通行車両の速度低下対策を実施。

### 3. C h e c k（評価：問題と課題）

・基本的に路肩部を拡幅し歩道を設置する事業内容であるため、車両交通に影響を与えることなく歩道が設置され、通学路の安全性が向上している。

・仙北太田線及び久保関古館線は整備区間延長が長く、事業完了に至るまで相応の期間を要している。

### 4. A c t（改善：今後の方向性と31年度事業の概要）

- 平成30年度までに実施してきた事業を継続し、安全な通学路の早期完成を目指す。

※通学路整備事業は重点配分施策事業の位置付けである。

平成31年度事業の概要は次のとおり。

『大町通線』

生活道路交通安全対策（区画線設置工、附属物設置工）：L=465m

『久保関古館線』

歩道舗装工事（舗装工等）：L=130m

『高野中山線』

歩行者空間整備工事（路肩拡幅）：L=130m

# 事 業 説 明 書

8 款    3 項    1 目    13 事業

(施策の大綱) 公共交通の整備

(施策) 地域公共交通の維持

(基本事業) 駐車場の整備・維持管理

**継続**

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 **駐車場管理運営費**

【31年度】 **5,716 千円** 【30年度】 **6,467 千円** 【増減額】 **△ 751 千円**

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>5,716</b>	<b>0</b>

※17.01.01 土地貸付料、21.05.03 指定管理団体納付金ほか

**1. P l a n** (計画：事業の目的及び目標)

J R大曲駅・大曲ヒカリオ南街区周辺の駐車場を整備することにより、中心市街地の活性化及び交流人口の拡大に寄与し、中心市街地活性化の基本コンセプトである「人が集い輝き続けるまちの拠点づくり」の実現をはかる。●目標：大曲駅東・大曲ヒカリオ駐車場の利用台数計：1日当たり450台

**2. D o** (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成27年10月に供用開始した大曲ヒカリオ駐車場は認知度が高まり、年々利用者が増加している。
- ・平成29年度から大曲ヒカリオ駐車場にも指定管理者制度を導入し、4施設一体管理としたことで管理の集約が図られている。

【駐車場・自転車駐車場利用実績】

場 所	管理運営	平成28年度			平成29年度		
		利用台数	1日当たり 利用台数	市収入 (千円)	利用台数	1日当たり 利用台数	市収入 (千円)
大曲ヒカリオ駐車場	H28-市直営 H29-指定管理	104,114	285	7,105 ※使用料収入	113,924	312	
大曲駅東駐車場	指定管理	23,811	65	1,328 ※指定管理者 納付金	30,115	82	2,892  ※指定管理者 納付金
大曲駅前自転車駐車場		172,479	472		171,469	469	
大曲駅東自転車駐車場		20,700	56		21,920	60	
大曲駅前パーキング	三セク運営 (市が用地を 転貸)	62,867	172	500 ※株主配当金	56,720	155	500 ※株主配当金

※使用料収入には、定期券・回数券収入を含む

**3. C h e c k** (評価：問題と課題)

- ・大曲駅東駐車場は新幹線利用者等の需要が高く手狭になっていることから、拡張する必要が生じている。
- ・自転車駐車場は利用度が高い反面、施設・設備の経年劣化が進んでいることから、修繕を加えながら適正な維持管理を行っていく必要がある。

**4. A c t** (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

【事業の主な概要】

- ・【新規】大曲駅東口駐車場拡張に係る測量業務委託                    500千円
- ・【継続】大曲駅前パーキング用地転貸借料                                5,000千円

【平成31年度以降の方針】

- ・今後も安全で利用しやすい駐車場の管理運営を徹底するとともに、アクセス向上によりニーズが高まっている大曲駅東駐車場の拡張工事を31年度中に行い、32年度の供用開始を目指す。
- ・施設の利用状況や周辺の変化を勘案しながら、駐車料金の見直しを行う。

# 事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 11 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 市営住宅の管理・整備

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 **市営住宅維持管理費**

【31年度】 **35,283 千円** 【30年度】 **35,471 千円** 【増減額】 **△ 188 千円**

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>35,283</b>	

※市営住宅使用料等

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市営住宅の入居者が安全・安心で快適に過ごせるよう、建物、設備等を適切に維持管理する。

- 目標：市営住宅の退去修繕や入居者募集の事務を速やかに実施し、入居率100%を維持していく。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・市営住宅の入居率は概ね93%でほぼ目標を達成しており、家賃収入等を確保することができている。

入居率					
H30.4.1現在	92.4%	H29.4.1現在	93.3%	H28.4.1現在	94.6%

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・市営住宅の老朽化に伴い年々修繕箇所が増加している。入居者の日常生活に支障をきたすことのないよう、適切な維持管理が必要であり、入居者の安全と安心を確保することは管理者の責務と考える。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 既存住宅を有効活用するためにも長寿命化を図り、維持管理費の抑制に努めたい。

■市営住宅の概況 (H31.4.1現在)

地域	団地数	棟数	戸数	団地名
大曲	5	21	300	上大町、福見町、船場町、笑の口、大花都市再生住宅
神岡	1	3	48	神岡AD, EF, GH棟
西仙北	3	15	50	天神前、愛宕、北ノ沢
中仙	1	6	12	グリーンタウン漆原
協和	6	45	85	境、野田、野田第2、野田第3、峰吉川、合貝 (うち特公賃5戸)
南外	1	12	24	梨木田
太田	2	31	60	北部 (さくら団地) (うち特公賃3戸)、南部 (つつみ団地) (うち特公賃14戸)
計	19	133	579	

■予算の統一方針を図りつつ各地域事情に応じた予算科目に配慮した。(H29年度以降)

【修繕料】過去数年の実績を考慮し、各支所の一般修繕料を平等割：一律300千円及び戸数割：管理戸数×5千円、退去修繕料を管理戸数の1割程度×150千円として、各団地の要望に早急に対応できるようにした。  
上記以外で費用が多額にかかる修繕箇所は優先順位をつけて別途考慮とした。

【各地域別予算額】

- |                |               |               |
|----------------|---------------|---------------|
| ・大曲地域：16,734千円 | ・中仙地域：1,631千円 | ・太田地域：6,790千円 |
| ・神岡地域：2,046千円  | ・協和地域：4,603千円 | ・計 35,283千円   |
| ・西仙北地域：1,806千円 | ・南外地域：1,673千円 |               |

# 事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 20 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 環境に配慮した住宅等の推進

見直し

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 **住宅リフォーム支援事業費**

【31年度】 **50,087 千円** 【30年度】 **60,087 千円** 【増減額】 **△ 10,000 千円**

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>50,087</b>

## 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

住宅のリフォーム工事を行う方に対して、経済的支援を実施することにより、居住環境の向上を図るとともに、経済活性化対策として市内住宅産業の活性化及び雇用の創出を図る。なお、来年度の目標値については平成29年度実績と平成30年度実績見込みの比率（前年比約88%）をもとに算出した。

●目標： 合計380件 【環境対策等】（目標件数）260件×（平均交付額）110,000円/件＝28,600千円

平成30年度実績見込み約430件の約9割を目標とする。

【克雪・耐震】（目標件数）85件×（平均交付額）169,500円/件＝14,400千円

【子育て世帯】（目標件数）35件×（平均交付額）200,000円/件＝7,000千円

## 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成30年度は、前年度よりは申請件数が減少しているが、年度末には430件に到達する見込みとなっている。
  - ・累計では、平成30年度末までに実績見込みを含めて申請件数は3,988件、対象工事額は約95億3,000万円となっており、居住環境の向上及び市内住宅産業の活性化が図られている。
- ※平成28年度は当初予算到達による申請打ち切りをしたが、当事業の継続と打ち取り止めの要望が多かったことから、平成29年度以降は当初予算での打ち取りを行っていない。

### 【過去のリフォーム支援利用状況】

	平成21～23年度			平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	合計
申請件数	916			383	411	490		496		375		487		430	3,988
( ) 内は内数	21年度 (1)	22年度 (462)	23年度 (453)			環境分 (355)	克雪分 (135)	環境分 (377)	克雪他 (119)	環境分 (278)	克雪他 (97)	環境分 (378)	克雪他 (109)	環境分 (305)	
補助額(千円)	189,279			60,328	64,613	81,951		76,167		60,776		70,597		63,719	667,430
全体工事額(千円)	2,559,374			1,031,100	1,069,307	1,160,489		1,056,684		948,647		900,768		809,382	9,535,751

※平成30年度については、年度末までの見込み件数です。また、平成29年度以降は全体工事費は税抜、補助額も税抜工事費における補助である。

※平成24年度に発生した風害及び平成29年度に発生した水害にかかる補助金については含まない。

## 3. Check (評価：問題と課題)

- ・制度内容については現行制度にとらわれることなく、住生活基本計画をもとに実施している住生活ワークショップ等の提案や市民ニーズを勘案した上で検討し、補助対象工事や補助内容が適切かどうか精査し、必要に応じて拡充、見直しを図る。
- ※実績としては、平成26年度～平成28年度にかけて補助内容の拡充を実施している。

## 4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

※下線の部分が平成31年度の変更点

- 環境対策等工事 (①環境対策工事、②省エネ対策工事、③バリアフリー化工事)

以下の①～③の工事を行う場合に補助率10%、補助上限額15万円。

- ① 下水道、農集排又は浄化槽に接続する工事（トイレ等の水廻りの改修工事を含む）。
- ② 床、壁、窓、屋根等の改修による断熱化工事、太陽光発電設備、又は省エネ型給湯器の設置等。
- ③ 居室、トイレ、浴室等の段差解消工事、便器の洋式化、又は手すり設置工事等。

- 克雪対策工事 → 屋根の落雪防止器具や融雪装置設置等、住宅敷地内の消雪・融雪施設工事を行う場合に、補助率15%、補助上限額30万円。

- 耐震化工事 → 平成12年5月31日以前に建築された木造住宅を改修する工事を行う場合に、補助率15%、補助上限額30万円。全体工事だけでなく、部分改修や耐震シェルターの導入も可。  
工事に伴う耐震診断、耐震設計、設計監理、工事監理も全て対象とする。

- 子育て世帯改修工事 → 18歳以下の2人以上の子と同居している親子世帯が行う環境対策等工事、克雪対策工事、又は耐震化工事を行う場合に補助率20%、補助上限額30万円。

※ 当初予算額到達による申請打ち切りを行わない。

# 事 業 説 明 書

8 款 4 項 2 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 市営住宅の管理・整備

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 **地域住宅整備事業費**

【31年度】 10,036 千円 【30年度】 14,800 千円 【増減額】 △ 4,764 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,737		6,200		99

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

安全で快適な住まいを長期的に確保するため、予防保全的な観点から計画的に整備又は改善を実施し、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。

- 目標：建物の耐用年数である非木造70年、木造30年間で供用できるように整備する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・建物、設備及び周辺環境を計画的に整備することにより、良質な住宅ストックを維持している。

■これまでの事業（社会資本整備総合交付金を活用）

・福見町市営住宅外壁等改修事業	160,481千円	【H24～25】	（※S56～58建設）
・愛宕市営住宅屋上防水改修事業	11,450千円	【H24～25】	（※S55～58建設）
・上大町市営住宅耐震改修事業	68,077千円	【H24～26】	（※S53建設）
・天神前市営住宅建替事業	222,646千円	【H25～28】	（※H27～28建設）
・上大町市営住宅排水管改修事業	12,752千円	【H29】	（※S53建設）
・境市営住宅屋上防水改修事業	17,809千円	【H29】	（※S59建設）
・神岡AD棟市営住宅屋上防水改修事業	11,945千円	【H30】	（※S54建設）

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・市営住宅の適正な運営を図るため、建物、設備等を継続して整備する必要がある。限られた予算で良質な住宅ストックを維持するため、国の交付金を活用しているが、交付率が50%程度に低下している状況である。

※参考（要望に対する実交付率） H30年度 51.70% H29年度 50.45% H28年度 51.70%

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 大仙市公営住宅等長寿命化計画を着実に実施することにより、既存市営住宅の長寿命化を図る。

■船場町市営住宅4号棟屋上防水改修工事

長寿命型の防水シートへ改修

工事費：8,996千円 (A=375.0㎡)

委託料：1,040千円 (一式 実施設計 (設計監理含む)、工事監理)

事業費計：10,036千円

- 今後の方向性：耐用年数などから活用方針を検討し、長期的に利活用するものについては予防保全的な維持管理及び耐久性向上を図る改善を実施し長寿命化を図る。



# 事業説明書

8 款 4 項 2 目 15 事業

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 計画的な開発の推進

(基本事業) 土地利用計画の推進

新規

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費

【31年度】 18,176 千円 【30年度】 0 千円 【増減額】 18,176 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				18,176

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国土交通省施行の雄物川中流部改修事業(岩瀬・湯野沢地区)に伴う家屋移転対象世帯の集団移転先宅地を造成し、平成32年度に分譲を開始する。

雄物川中流部改修事業(岩瀬・湯野沢地区)の移転対象は34戸であり、うち11戸が集団移転世帯である。

- 目標：平成32年度に宅地分譲(11区画)開始

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・宅地造成地の選定は平成28年度より着手しており、移転対象者の意向を基にした複数候補地の「造成工法選定」と「概算事業費算出」の結果を地元説明し、移転対象者及び移転先地権者の合意を得たうえで行った。
- ・平成29年度(6月補正予算)は、地形及び地質等の調査測量に加え、造成地の実施設計を実施した。
- ・平成30年度(6月補正予算)は、宅地造成地の用地買収及び所要の登記業務を実施し、宅地造成工事に着手した。

### 3. Check (評価：問題と課題)

- ・国土交通省の事業スケジュールから、本市造成の移転先宅地分譲は遅くとも平成32年度より実施する必要があり、限られた期間内での効率的施工が必要である。
- ・造成地への移転戸数が少ないため、分譲価格(1戸当たり負担)が高額となるおそれがある。
- ・移転対象者の負担軽減を図るためにも分譲価格の抑制が必須であるため、国土交通省等からの各種協力を得ながら本事業コストの低減を図る必要がある。

### 4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 国土交通省では、岩瀬・湯野沢地区を含む雄物川中流部の堤防事業を河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)で平成30年度から概ね5年間で行う計画であり、本市の移転先宅地造成事業も足並みを揃え整備を実施してゆく。
- 本市事業は、平成30年度に用地取得及び宅地造成事業を実施し、平成31年度には造成地内インフラ構築に関連する調査設計等と、道路・水道・下水道工事に加えて分譲地確定測量等を実施し、翌年度に宅地分譲を行う計画である。
- 平成31年度の工事請負費は、各種調査設計業務等による所要のデータ及び資料の収集・整理等が整い次第、補正予算計上のうえで実施予定である。

《 31年度事業の概要 》

業務内容		事業量	予算額(千円)
業務委託費	農業集落排水実施設計業務委託	管路施設・既設中継ポンプ施設検証・請負工事費積算	3,769
	道路法24条申請業務委託	道路法第24条申請・造成計画補足設計	493
	簡易水道実施設計業務委託	設計協議・管路設計	1,296
	土質調査業務委託	地質一般調査・地質解析等調査	4,618
	路線測量業務委託	L=0.2km	1,000
	道路詳細設計業務委託	道路詳細設計	7,000
計			18,176

# 事 業 説 明 書

8 款 7 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 施設の安全性と利便性の向上

継続

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 **公園維持管理費**

【31年度】 **75,374** 千円 【30年度】 **74,111** 千円 【増減額】 **1,263** 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>4,176</b>	<b>71,198</b>

※公園使用料 等

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

利用者の安全・安心を確保するため、公園及び緑地の計画的かつ適正な維持管理を行い、市民が憩うレクリエーションや交流の場を提供することにより、市民福祉の向上と健康の増進に寄与する。

- 目標：公園施設に起因する事故発生件数 0

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・公園は地域住民等の憩いの場としての多様な機能を有しており、施設の機能保全対策による安全性の確保及び公園緑地の整備などに努めながら適正な維持管理が行われ、施設の有効利用が図られている。

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・必要最小限のコストで公園施設の維持管理を行っているが、今後も引き続き経費削減に努めながら、公園における事故の未然防止の観点から、経年劣化した遊具等の修繕及び撤去などについて優先順位を定め、市民が安全安心に利用できる公園施設の整備を実施していく必要がある。
- ・今後の公園の維持管理のあり方については、引き続き市が管理していく公園か、町内会等に管理を移管することが可能な公園かなどを検討し、段階的な見直しを図る必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)**

【今後の方向性】

- ・平成31年度に「河川公園管理費」を「公園維持管理費」に事業統合することにより、公園管理に係る事業の一元化及び事務の効率化を図る。

(単位：千円)

区 分	31年度	30年度	増減額
公園維持管理分	66,151	74,111	△ 7,960
河川公園分	9,223	10,663	△ 1,440
合 計	75,374	84,774	△ 9,400

- ・平成31年度に公園維持管理直営班（臨時職員）を2名から3名に増員し、民間委託していた草刈等の公園維持管理業務の直営化を進めるとともに、住民要望等に迅速に対応出来る体制を構築する。
- ・平成31年度以降も引き続き、公園遊具に起因する事故を未然に防止するため、専門業者による判定結果に基づき、劣化による修繕等の必要性の高い遊具の修繕又は撤去を重点的に進めていく。

【平成31年度の主な新規事業】

(単位：千円)

地域	事 業 内 容	予 算 額
大 曲	姫神公園 遊具解体撤去工事	2,160
	余目公園 トイレ解体工事	300
中 仙	大神成河川公園 東屋解体工事	174
協 和	稲沢農村公園 トイレ修繕	110
南 外	南外ふれあいパーク 複合遊具修繕	380
仙 北	川戸賀農村公園 滑り台修繕	130
太 田	若泉農村公園 滑り台修繕	200
	太田南部地区公園 多目的トイレ修繕	216

# 事 業 説 明 書

8 款 7 項 4 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 施設の安全性と利便性の向上

継続

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 市民ゴルフ場管理運営費

【31年度】 46,636 千円 【30年度】 46,612 千円 【増減額】 24 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			38,334	8,302

※市民ゴルフ場使用料

## 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国土交通省から河川占用許可を受け雄物川河川緑地をゴルフ場として運営することにより、ゴルフを通じて市民の健康増進を図るとともに、利用者が安全かつ快適にプレーできるよう、施設の適切な維持管理を行う。また、利用者の安定確保に努め、大仙市民ゴルフ場の管理運営を委託する株式会社大曲スポーツセンターが継続して安定経営ができるように努力を促す。

- 目標：平成31年度利用者数14,100人

## 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成30年度の営業日数については、河川増水のためゴルフ場が冠水し、5月19日から23日の5日間クローズしたが、順調に営業をすることができた。
- 利用者及び使用料収入についても、概ね例年並みに推移している。

年度	利用者数	前年度比 (利用者数)	営業日数	1日平均 利用者数	使用料収入	前年度比 (使用料収入)
H25	11,548人	97.3%	223日	51.8人	30,721千円	99.2%
H26	12,736人	110.3%	232日	54.9人	34,405千円	112.0%
H27	14,374人	112.9%	266日	54.0人	38,869千円	113.0%
H28	13,313人	92.6%	245日	54.3人	36,496千円	93.9%
H29	11,888人	89.3%	210日	56.6人	32,238千円	88.3%
H31.1月末現在	12,186人	102.5%	237日	51.4人	32,934千円	102.2%

## 3. Check (評価：問題と課題)

- ・事業の性質上、利用者の嗜好性や天候に影響されることから、市民ニーズや他のゴルフ場の運営状況等も注視し、引き続き利用者が快適にプレーできる環境づくりに努める。
- ・昭和59年10月の開場から35年目を迎え機械設備等の経年劣化が進んでいることから、営業に支障がないよう、計画的に機械設備等の更新を図りながら適正な施設の管理運営を継続していく必要がある。

## 4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

### 【今後の方向性】

- ・市民の健康増進の場として高齢者の利用も多い施設であることから、今後とも計画的な施設整備を継続し、クオリティの高いコースづくりに努めるとともに、将来的には使用料収入を以ってゴルフ場の管理運営が出来る体制づくりを目指す。

### 【平成31年度事業の概要】

(単位：千円)

細節	実施内容	予算額
委託料	大仙市民ゴルフ場管理運営業務(長期継続契約)	40,234
備品購入費	スポーツトラクター購入：「TOKOスポーツトラクター」/1台	4,015
	乗用ゴルフカート購入：「ヤマハ5人乗りゴルフカート」/2台	2,387
	計	46,636

# 事 業 説 明 書

9 款 1 項 4 目 11 事業

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 水害対策への対応

継続

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **水害対策費**

【31年度】 19,411 千円 【30年度】 22,483 千円 【増減額】 △ 3,072 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				19,411

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

大雨時における市内全域の内水排除機能強化及び浸水被害が危惧される非常時緊急避難路整備等により市民生活の安全・安心を確保する。

大曲市街地及び仙北地域戸地谷地区の排水ポンプ機能強化による内水排除対策に加え、平成29年7月の大雨時に孤立集落となった西仙北地区一ト鶴集落における効率的な避難路整備を促進する。

- 目標：平成31年度計画事業100%実施

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・平成22年度から、大曲市街地への排水ポンプ設置を実施し豪雨時の内水排除機能を強化した。

【整備実績】

年 度	設置排水ポンプ		事業費 [千円]	設 置 場 所
	口径	基数		
H22～30	φ 200 ～ φ 500	14基	298,591	φ 200:3基 (大花町2、福田町) φ 350:6基 (大曲丸子町、大曲大町、大曲福見町2、花館柳町、若竹町) φ 400:1基 (大曲丸の内町) φ 500:4基 (大曲戸巻町、大曲丸の内町、大曲丸子町、大曲大町)

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・水害を未然に防ぐ対策を講ずることが最重要であるが、災害規模や近年のゲリラ豪雨等降雨強度を見極めながら費用対効果、ランニングコストに優れた規模を決定する必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)**

- 整備済の内水排除対策施設を有効利用するとともに不足能力等の機能強化を図る。
- 大曲市街地の施設整備と並行して、仙北地域の常設排水ポンプ施設の内水排除機能強化を図る。
- 豪雨時冠水における孤立集落対策として、西仙北地域の一ト鶴集落において緊急時避難路整備を実施し、集落住民の安全対策強化を図る。
- 国県河川との併せた対策を要する箇所は、各河川管理者との綿密な調整を実施し、手戻りの無い効率的な対策を講じてゆく。(神岡：後川流域、南外：木直地内、仙北：戸地谷地内など)
- 近年の局地・集中化が著しい降雨と都市化の進展等に伴い多発する浸水被害への対応を図るため、対策すべき区域を明確化することに加え、効率的にハード・ソフト両面の整備によって、被害を最小化するための「水害に関する総合的な計画」策定を各部相互協力により推進する。

《 31年度事業の概要 》

地域	箇所等	計 画 内 容	事 業 費 [千円]	
大曲	大曲丸子町	排水機場護岸設置工事	2,321	
西仙北	一ト鶴集落	緊急時避難路整備工事	4,800	5,437
		分筆登記、用地買収	637	
仙北	戸地谷 (仙北自動車学校裏)	排水機場改修工事 (水中ポンプ2基)	5,805	